

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年秋開始接種に係る集団接種会場設置運営接種業務
発 注 課	保) 医療対策室調整担当課
選 定 事 業 者	恵和・JTB・ベネフィットワン特定共同企業体
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>令和5年度における新型コロナウイルスワクチン接種については、5～8月に実施する春開始接種および9～12月に実施する秋開始接種の2回実施することとされている。</p> <p>本業務は、本市において秋開始接種を円滑に実施するため10月に開設する集団接種会場の設置・運営・接種業務である。</p> <p>本業務を履行するためには、国が定める予防接種の手引きの正確な理解はもとより、本市と綿密な事前調整を行うことが不可欠であり、調整により完成した会場レイアウトや従事スタッフの配置を基に、人員の確保やマニュアル整備・教育等を行う必要があることを考慮すると、相当の準備期間を要することが見込まれる。</p> <p>一方で、8月4日付け厚労省事務連絡にて、秋開始接種の開始日が具体的に示されたことにより、委託業務内容の詳細を定めることが可能となったが、入札手続きを行うために要する日数を考慮すると履行に必要な準備期間を十分に確保できないことから、入札により選定した事業者が10月の集団接種会場開設までに、本市が求める水準に達する体制を構築することは困難である。</p> <p>以上から、本業務の安全かつ安定な実施のためには、以前に本市が実施した集団接種会場設置・運営・接種業務を良好に履行した経験を有し、業務内容に精通し、かつ必要な知識や経験のある人材を有する事業者との随意契約がやむを得ないと判断する。</p> <p>については、上の条件を唯一満たしている当該事業者と随意契約することとしたい</p>	
根拠法令	<p>■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和5年8月23日
-------	-----------